

## (4) 世界遺産の登録基準への該当性

### ①遺産の適用種別及び世界文化遺産の登録基準の番号

資産の適用種別は、文化遺産（建造物群）及び文化的景観である。世界文化遺産の登録基準の番号は、ii）、iii）、vi）であり、顕著で普遍的な価値の根拠は、下記の通りである。

- ii）鎌倉時代以降の善光寺信仰の普及にともなって、現在までに全国に500か寺余りといわれる新善光寺が建立され、信濃善光寺本堂は国宝に指定されている。善光寺信仰の拡大には各地を遊行して勸進教化に努めた善光寺（ひじり）の活躍があった。また、一遍聖絵（国宝）など中世の絵画史料にも善光寺が描かれており、善光寺信仰の交流を様々な史料からうかがうことができる。また、善光寺及び宿坊群、仲見世、門前の商家等で構成する町割と空間構成は、単核型門前町として唯一の存在であり、善光寺門前町の独自性を示す顕著な見本である。
- iii）善光寺背後の大峰山山麓の地（埋葬の場）と前面に存在する犀川と裾花川の両河川とにはさまれた高台の段丘地に善光寺伽藍及び宿坊群、段丘を登る傾斜地に門前町が存在するという自然地形と緊密な関係のもとに成立している環境は、浄土思想観と相俟った土地利用形態を代表する希有な例である。また、現在の善光寺の伽藍配置は、中世の伽藍配置の北側に文化的伝統や思想を反映して再建したもので、旧境内地から現境内地への歴史的及び空間的な連続性を保有している。
- vi）善光寺は、僧侶が修行する場ではなく、勤行を行う場であり、また人々が極楽往生を願ってお参りする場である。多くの外来の参詣者が集まることで門前町が成立発達し、善光寺の開放性に加えて庶民性と寛容性を導いたものである。また、鎌倉時代以降の文学作品や謡曲・浄瑠璃などに善光寺が度々登場し、生者のためには邂逅、死者などのためには復活と再生の聖地として、また参詣の旅そのものが、擬死再生を体験するためのものとして描かれている。従って、これらの作品は、善光寺信仰の拡大に大きな役割を果たし、それによって宗教空間の深化と門前町の形成が促されたのである。

### ②真実性／完全性の証明

善光寺はこれまでに度重なる火災に遭ってきたが、現在の伽藍は、中世の伽藍配置の北側に寺域を移して、忠実に再建されたもので、建築様式と一体となった伝統・思想・信仰の真実性を伝えている。宿坊群は明治24年の大火で焼け残った建物が少なくとも6棟現存するが、木造建築物集積度の高さ及び建築構造は、他に例をみず、現在までその完全性は保持されている。また、善光寺の度重なる再建や移築、規模拡大といった流動的な変容過程にこそ真実性が内包されているといえる。

### ③類似遺産との比較

「法隆寺地域の仏教建築物」の資産である法隆寺は、創建当初の姿を現在まで保っているが、善光寺は法隆寺と同規模の金堂に礼堂（現内々陣）が付加され、より多くの参詣者を受け入れるためにさらに内陣、外陣、三方向に向拝が付加され、縦長の大きな空間となった。

「紀伊山地の霊場と参詣道」の資産である高野山の霊場は、女人禁制であった。それに対して全ての人の心を受け入れて多くの庶民から信仰され、特に女性を受け入れてきた宗教的な寛容さは、お互いを認め合い世界平和を実現する世界遺産の理念に合致するものである。

世界遺産の「旧市街」や「歴史地区」をみても、「善光寺と門前町」のように度重なる火災からその都度復興を果たしてきた遺産は希である。ヨーロッパの中世キリスト教社会においても聖地巡礼と結びついた宗教都市は存在するが、我が国における「門前町」のような信仰の核、宿坊、仲見世、門前の各機能が混在して一体となった例は世界的に見ても少なく、「善光寺と門前町」がその代表例である。

従って、「善光寺と門前町」は、世界に類例のない独自の空間構成を示す「門前町」として普遍的価値を有するものである。



善光寺参詣曼荼羅(大阪府藤井寺市 善光寺蔵)  
室町時代の善光寺境内の様子を江戸時代初期に描いた作品